

人権なら

2024年8月1日

第164号

NPO なら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

9月7日に「差別と人権」研究集会

「部落・部落問題の可視化」をテーマに開催

第15回奈良県「差別と人権」研究集会は9月7日、田原本青垣生涯学習センターで開かれる。協賛する54市町村・各種団体で構成する実行委は6月28日、研究集会の開催要綱を決めた。

国際社会の現状は、ロシアによるウクライナ侵攻や、イスラエルのガザへのジェノサイド攻撃が続く。ガザの犠牲者は39,000人を超えた。国連や国際社会はこの戦火を止めることができないでいる。

政情不安・緊張の高まりで広がる差別・ヘイト

日本では、国是の「専守防衛」を放棄。「台湾有事」を名目に沖縄-琉球弧にミサイル基地の設置が進む。

政情不安や他国との緊張関係の増幅と相まって差別も広がる。性的マイノリティや、在日コリアン、アイヌ、被差別部落に対するヘイトクライムが横行する。

第15回奈良県「差別と人権」研究集会

◆9月7日(土)午前9時半～午後4時半

◆田原本町・田原本青垣生涯学習センター

(磯城郡田原本町阪手233-1)

◆テーマ 「部落・部落問題の可視化」

◆記念講演 清末愛砂・室蘭工業大学院教授
「パレスチナ・ガザで一体何が起きているのかーそれとどう向き合うのかー」

◆パネルディスカッション 満若勇咲、内田龍史、松田暢裕さんの3人のパネラーが報告と問題提起。コーディネーターは石元清英さん。

◆参加費 3500円(弁当代含む)

私たちには今、差別主義や排外主義を許さない社会をめざす不断の努力が求められている。

清末愛砂さんが講演「ガザで何が起きているのか」

研究集会での記念講演は、パレスチナ問題に深く関わってきた憲法学者の清末愛砂さんが「パレスチナ・ガザで一体何が起きているのか」を語る。

パネルディスカッションは「部落・部落問題の可視化」がテーマ。部落の実態に即した具体的なイメージを持たないと部落に暮らす人々の存在は見えない。共感も生まれにくい。部落差別に対する怒りも共有できない。パネラー3人を交え、「部落問題をどう語り、どう伝えていくのか」について議論を深めることになる。

劇「島のおっちゃん」を公演

長島愛生園入所者と若者たちとの交流を描く

長島愛生園の入所者と療養所を訪問する若者たちとの交流を描いた劇作「島のおっちゃん」が7月14日、大阪市内で公演された。愛生園で70年間暮らし、10年前に亡くなった在日の入所者をモデルにした劇。劇団「タルオルム」が演じた。



陽気な入所者「アキヤン」ら、「島のおっちゃん」と若者との交流が深まる中で、療養所で「生きる」ことの思いや苦闘に出会う。本名でなく、「園名」を名乗っている意味や、隔離政策の実情も描く。

邑久長島大橋＝「人間回復の橋」が開通し、島と本州が繋がったことと、若者たちが「おっちゃん」との交流・繋がりを通じて変わっていく姿が重なる。ユーモラスで、リズムカルで、爽やかな劇に魅了された。

差別と分断を乗り越えたウトロ

三宅町人権講座で金秀煥・祈念館副館長が話

2024年度の三宅町人権講座が始まった。初回は7月18日、町まちづくりセンターMiimoであった。住民、町職員、各種団体会員が多数参加。「差別と分断を乗り越えた在日コリアンの街・ウトロの歴史と現在、そして未来から」学んだ。



講師は金秀煥(キムスファン)・ウトロ平和祈念館副館長。在日朝鮮人3世で幼少期から民族教育を受ける。2010年から地区の生活支援センターで働く。

祈念館は京都・宇治市にある民設民営施設。4月に2周年を迎えた。今も多くの人が足を運ぶ。地元の学校と人権研修プログラムにも取り組む。学生たちが現地に行き、話を聞くことは大きな学びだ。祈念館は繋がりと出会いが作られる場所となっている。

祈念館は繋がりと出会いが作られる場所

ウトロの歴史は戦争と植民地支配を背景に生まれた。戦後は差別と貧困の中にあつた。だが、劣悪な環境の中でもウトロの人たちは互いに支え合い、助け合いながら生活を続けてきた。



「分断」に苦しんだ一世たちは差別と歴史問題を乗り越え、ウトロで多くの人に出会う経験から豊かになった。諦めずに繋がっていく限り、前に進める。希望を持ってほしいというのが私たちの思いだ、と語った。

諦めずに繋がっていく限り、前に進んでいける

1980年代にウトロの生活を守ろうと日本人支援者が「守る会」を結成する。2000年代には国連社会権規約委員会がウトロ問題に対する是正勧告を行う。韓国政府を巻き込んだ支援もあって、新しい街づくりと平和祈念館建設へと進んできた。

2022年には「台湾有事」を想定した大規模な日米共同軍事演習と安保三文書の内容から、九州から南西諸島を主戦場とし、現地の人々の犠牲を事実上覚悟した防衛計画が露わとなった。

「戦雲(いくさふむ)」を上映

軍事要塞化進む与那国、宮古、石垣、沖縄本島

映画「戦雲(いくさふむ)」上映奈良県実行委員会が7月20日、学園前ホールで、翌21日には橿原文化会館で、それぞれ上映会を開いた。

この映画は2015年から8年をかけて沖縄・南西諸島をめぐる取材を続けてきた映像作家でジャーナリストの三上智恵さんによる渾身の最新レポートだ。



映画の舞台は南西諸島の与那国島、宮古島、石垣島、沖縄本島だ。これらの

地域は現在、日米両政府の指揮の下、軍事要塞化が急速に進行する。具体的には、自衛隊ミサイル部隊の配備、弾薬庫の増設、基地の地下化、そして全島民避難計画などが強行されている。

自分らしく生きる権利を奪うことは許されない

このような戦争が始まりそうな険悪な空気感の中、どこにでもある、かけがえのない日常生活の中で大きな力に抗いながらも対話の言葉を探そうとする人たちの姿が映し出される。映画は「国防」を謳い、棄民亡国へ突き進む人々へ、島々から平和への切なる祈りを込めて作られている。

2時間超えの映画だが、あっという間に見終わった。終了後、南西諸島で起きている現在進行形の現実に「こんなことが起こっているとは知らなかった」と話す声が聞こえてきた。

何が正しいか、何をすればいいのか、を決めるのは人それぞれ。ただ、そこに暮らす人たちが自分らしく生きる権利を奪うことを許してはならないと思った。

県民歴史講座(全5回)が開講

県立同和問題関係史料センターが毎年主催

県同和問題関係史料センターの第1回「県民歴史講座」が7月23日、県人権センターであった＝写真。

第1講は、竹中緑・研修員が「寛永四年 在方山方書出帳(下淵村 南文書)」について報告。「書出帳」は、大和国吉野郡畔中村(天野村)の商家「万屋」が幕末から明治にかけて作成した売り上げ台帳だ。牛肉や諸獣肉が売買され、江戸時代、人々は肉を食していたことを示す証拠でもある(原本は同センターで展示)。



竹中さんは肉販売の史料を提示。書出帳には牛肉と思われるのが18項目ある。「すき身」「好肉」と表記されるのは3例。「すき身」はスライス肉と思われる。牛以外の獣肉は「猪すき身」のように表記。帳面に記載された項目数は300余あるという。

江戸時代、広範囲の地域で人々は肉を食した

一覧表を見て、売買の量の多さやその地域の広がりには驚く。売り先で多いのは、下淵村と吉野川対岸の下市町場。地域の広がりでは、天川村、黒滝村、東吉野村、吉野町、大淀町。「売り先(洞村)太四郎、ばら、計25貫200目128匁」の表記もある。のびしようじ著『食肉の部落史』には、大量の肉は「干肉・燻製肉・塩漬け肉にでもしたのであろうか」と記されている。



猪・鹿・その他の獣類についても説明。肉や皮の処理・加工に対する忌避意識や、綱貫(つなぬき)、「ジグツ・シビグツ」とも呼ばれる革靴(巾着袋を閉めるように履く。大和国では冬季の農作業用として山間部を中心に売られた。同センターで展示)の話もあった。

第2講は、深澤吉隆・所長が「済生会御所病院誘致をめぐる」をテーマに報告した＝写真。

差別・優生思想の問題だ

回復者支援センターの加藤めぐみさんが話

第13回ハンセン病問題を学ぶ集いが6月29日、県社会福祉総合センターであった。主催は架け橋 長島・奈良を結ぶ会。70人が参加した。

大阪ハンセン病回復者支援センターの加藤めぐみさんが報告。加藤さんは、娘が障害者で、みんなと一緒に地域で育てようと障害児保護者会で活動。その過程で優生思想の価値観が社会に根強くあることを知ることになった。



ハンセン病問題は病気の問題ではない

2001年に自分が暮らす大阪・西成から長島愛生園に強制収容された金泰九さんと出会った。それを機にハンセン病問題に取り組むようになった。

優生思想を自分の問題として考え、どんなに重い障害や病気があっても地域で共に生きる社会を作らねば。ハンセン病問題は病気の問題ではなく、優生思想・差別の問題であると明快に語った。

新沢小学校が生徒と入所者との交流を報告

続いて、橿原市の新沢小学校の報告があった。新沢小では、明日香村出身の呂久光明園入所者、巽正由さんの読本を使い、ハンセン病問題を学習。ビデオレターなどで巽さんと交流を進めてきた。



生徒たちは巽さんとの出会いを楽しみにしていて、巽さん自身も生徒たちと会えることを目を輝かして楽しみにしていたという。ところが、残念なことに巽さんはこの2月、98歳で亡くなった。巽さんの姿は子どもたちの中にしっかりと残っていると思うと語った。

2つの報告のあと、参加者は4グループに分かれて意見交流を行った。

最高裁が優生保護法は違憲と

国がしたことは差別。除斥期間の適用は不正義

宮城県の飯塚淳子さんと佐藤由美さんが2018年に訴えを起こしたのをきっかけに全国で39人が声を上げた旧優生保護法訴訟。5月29日に審理が開廷。7月3日に判決が出ました。



判決は、優生保護法は憲法に違反していて、国は間違った法律を作った。国がしたことは差別。この手術をするために同意を求めること自体がおかしい。除斥期間を適用することは正義・公正の理念に反するから認められない、と書いていました。

裁判官がこんなにもはっきりと国が間違っているとってくれるなんて。とても感動した判決文でした。

原告の思いが15人全員の裁判官に届いた

最高裁の前には、たくさんの人が応援に来ていま

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

8月。例年、この月は戦争を考える催しが増える。世界では今、ガザやウクライナで戦火が続く。戦後79年。この10年は戦争準備の動きが加速。容認する空気感も漂う。安倍政権以降、特定秘密保護法、集団自衛権行使容認、戦争法、敵基地攻撃能力保有、軍事費倍増、武器輸出、英伊との戦闘機共同開発、軍事産業育成、経済安保と着実に進む。沖縄の島々にはミサイルも配備。京都・精華町には弾薬庫建設の動き。米国の世界戦略に組み込まれ、豪韓比印独仏など他国軍とも演習。世界3位の軍事大国に躍り出る。軍拡は戦争を招く。戦争は国家が始める。が、軍産共同体が戦争に強い欲求を持ち、政府に開戦を迫る。軍拡で平和は築けない。この流れを止めよう。

た。原告らが訴え続け、この問題に本当にたくさんの人が関心をもって考えているのだなと感じました。

私は審理の日、傍聴の抽選に当たり、最高裁の中に入ることができました。一緒に行った阪本さんも「心の汚れが洗われるようなところだ」と話していました。

原告らが15人の裁判官に伝えたこともしっかり聞いています。国の政策によって優生手術を受けたことで親を恨まなければならなかったことや、周りから言われた心無い声に苦しんだことを聞き、胸が詰まりました。

原告らの思いが届いてほしいとドキドキしながら迎えた判決の日。良い判決をもらった原告らの晴れやかな顔を見て、ようやくホッと一息つけたと感じました。



国はもっと早く謝ることができなかつたのか

17日には総理が謝罪の場を設けています。原告らが願っていた「総理に謝ってもらいたい。被害と向き合ってほしい」という思いが叶った瞬間でした。

原告らには、喜びがこみ上げる一方で、手術をされたからの苦しみを忘れられない気持ちや、もっと早く謝ることができなかつたのかという思いもありました。

判決は出ましたが、これをきっかけに考えることはまだまだあります。どうしたら被害者が名乗り出ることができるのか。差別のない社会になるためにはどうしたらよいか。原告らは色々な思いとともに、これからも行動されると思っています。私もピープルファーストに携わりながら、自分に何ができるだろうと考えています。

(ひまわり/ピープルファースト支援員・西村知与)

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail: info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/